

2018年9月1日

# 「産婦人科医の働き方改革」 宣言と提言

公益社団法人 日本産科婦人科学会  
公益社団法人 日本産婦人科医会

# 「産婦人科医の働き方改革 宣言」

- ・ 医師という職業は、他者のために尽くす、という意味で「聖職」であると考えます。私たち産婦人科医は、急速に進行する少子高齢化社会にあって、女性と、生まれてくる子どもたちの健康を守り、次世代を育成するという自らの果たすべき役割を決して放棄しないという決意を共有しています。
- ・ 職業としての医師には様々な働き方があります。その中で病院に勤務する医師には労働者としての側面があります。個々の医師は、患者さんが必要とすれば法令の制限を超えて働くことをためらうことはありません。しかし、病院経営者・管理者は、雇用している医師に対してそのような勤務の常態化を強いるべきではないと考えられます。
- ・ 多くの医師は長時間勤務を余儀なくされていますが、その中でも時間外勤務が最も多い診療科が産婦人科であることが多くの調査で明確になってています。産婦人科医の働き方改革の実現なくして医師の働き方改革がなしうまらないことは明らかです。
- ・ 産婦人科医は、現行の医療体制の中で患者さんの必要に応えるために、長時間勤務を行ってきました。医師の長時間勤務のは正をめざす「医師の働き方改革」を産婦人科領域で実現し、勤務時間を削減するためには、医療体制自体の変革すなわち「医療改革」が必要不可欠であると考えられます。
- ・ 私たち産婦人科医は、自らの働き方改革を、医療改革を通じて実現していくことを宣言し、そのための具体的提言を行います。

# 提言「医療改革を通じて働き方改革を実現させましょう」

- 産婦人科医は、働き方改革の実現のため、以下の施策の推進を提案します。
  - 地域の公的な分娩取扱病院の大規模化・重点化の推進と産科診療所等との連携の強化
  - 年間500名以上の新規産婦人科専攻医の実現
  - 産科診療における高水準のチーム医療の推進
  - 産婦人科女性医師の継続的就労支援
  - 上記諸施策を妊産婦の負担増なく実現するための出産育児一時金の引き上げ

# 提案理由1：地域の公的な分娩取扱病院の大規模化・重点化の推進と産科診療所等との連携の強化

- これまでの検討で、産婦人科医の時間外労働が長いのは、施設当たりの産婦人科医が少なすぎるのが原因であることが明らかになっています。
- 地域の公的な分娩取扱病院は、24時間体制で分娩と救急患者さんへの対応を行う必要があり、時間外労働の短縮のためには、大規模化・重点化がどうしても必要不可欠です。
- 私たち産婦人科医は、地域の公的な分娩取扱病院の大規模化・重点化を進めながら地域の分娩環境を確保するために、産科診療所等が低リスク妊娠・分娩を担当し、地域の公的な分娩取扱病院が、ハイリスク妊娠・分娩と救急患者さんに対応するという地域連携体制を現状以上に強化していく必要があると考えています。
- 地域の事情等により、産婦人科診療の大規模化・重点化を進めるのが困難な病院において医療提供を継続するためには、産婦人科医の勤務条件緩和のため、非常勤医の増員、オンコール勤務への適正な評価の導入等の特段の対応が必要と考えられます。

## 提案理由2：年間500名以上の新規産婦人科専攻医の実現

- ・ 産婦人科医の時間外労働の減少のためには、通常の勤務時間外に勤務できる産婦人科医数を増やすことが必要です。
- ・ 地域の分娩体制維持・強化のために、500名以上の新規専攻医確保を継続することで、分娩の現場の労働条件の改善が達成可能となります。

## 提案理由3：産科診療における高水準のチーム医療の推進

- ・ 産科診療における高水準のチーム医療は、多職種・多専門領域の専門家の密接な連携によって達成されます。
- ・ わが国の地域差のない高い周産期医療水準を維持、向上させるためには、産科・周産期医療における新生児科医、麻酔科医等の活動を強化する必要があります。
- ・ また、助産師養成の増員と、高い実践能力を有する助産師の養成を推進し、妊娠・分娩のケアの確保とその質の向上を推進する必要があります。
- ・ 医療職以外でもできる業務のタスクシフト等の業務改善を進めることによって、産婦人科医・助産師双方の働き方の改善につながります。

## 提案理由4：産婦人科女性医師の継続的就労支援

- 45歳未満の産婦人科医の61%、直近10年間の新規専攻医の59%は女性です。
- 産婦人科においては、女性医師の継続的就労支援が特に重要です。

## 提案理由5:出産育児一時金の引き上げ

- ・ 働き方改革の実現のためには、経済的側面の対策もあわせて進める必要があります。
- ・ 国全体の働き方改革は、若い世代が安心して生み育てられる生活を確保するという点において、国の重大な政策課題である少子化対策に直結するものです。
- ・ その効果は、出産育児一時金という次世代育成のための直接的経済的支援の充実によって、さらに大きなものとなります。
- ・ また、安全で持続可能な分娩環境を確保するためには、妊娠分娩に関する医療従事者の増員が必要となります。従って妊娠分娩に係る社会全体としての経済的負担は増加すると考えられ、この課題への対応も必要と考えられます。
- ・ 働き方改革が、妊産婦の経済的負担をもたらさず、少子化対策として有効に機能するために、出産育児一時金の引き上げが有効な手段の一つとなると考えられます。